議 案 に 対 す る

の経営状況について

問

株式会社まちづくり郡中

ある。対策と、今後はどうか。 画が長期にわたって空き家で テナントがあるが、どうする 二・営業時間中に閉店状態の 一・テナント十区画の内、三区

どうするのか。 三・テナントの育成・指導は

四・過去三年間で赤字が千六 策及び今後の見通しは。 百万円になるが、抜本的な対

方が入居の運びとなった。残 件は、じゃこ天の実演販売の 設置目的に合わなかった。一 居に至っていない。十八年度 なく、一件は町家の設置目的 あったが、九件は新規事業で 余の二件の内、一件はまちづ は二件の申込があり、 にそぐわないという理由で入 ・十七年度は十件の申込が 一件は

> の充実等で売り上げの確保に 四・売り場の改善・品ぞろえ

ところへ羽ばたいてもらいた 経営がうまくいけば、新たな

問

入居の期間は五年と思う。

くり郡中が、 直営で惣菜の 販

たい。販売手数料の引上が可

に切り替えられないか検討し 九十万円の家賃も会社の収入 たい。市に対して納める三百

能かどうかも、現在調整を行

っていただいている。

まちづくり郡中には、役員と は、一定のペナルティーも科 りを考えているが、この中に 例にそぐわない状態なので、 二・二店舗の営業の状態が条 決算書の提出をしてほしいと 決算書を見ないとわからない。 三・真に経営を見る場合は、 緒に指導していきたい。 していくことを考えている。 をしていただく。当初、テナ まちづくり郡中を通じて指導 して市職員も入っており、 っている。新しいルールづく ントが来たときと運営が変わ 売を計画している。

町家の中庭風景

プロシーズ十二期の事業 計画及び予算書について

協議を重ねており、新たなル

ールづくりの中で取り組む。

バックホーの賃借料で、九十 万円減があるが、 万円増加している理由は。 から約六千四百万円と約五百 で、人件費が約五千九百万円 二・業務費の中のリース料の 福利費等減少している中 補助金はど

販売・ふるさと便等を考えて ナショップ・インターネット 努める。構想として、アンテ

いる。レジのパート四人を一

人にし、さらに削減できれば

平成十七年度伊予市水道

事業決算の認定について

のパート人件費の削減に努め

人件費中に占める二六・八%

定のもとに、 関係の整備をして購入する予 上し、林業の施設整備、機械 二・十八年度に補正予算で計 料の金額も含まれている。 ためである。なお、社会保険 のため長時間の経験が必要な ある。これは、 名の新規雇用にかかる賃金で ・給料・手当は、準社員二 リース料を減額 高度の技術職

木材搬出作業

水道料金の滞納整理事務は 問

等である。 者・会社の倒産・悪質滞納者 ととして、伊予市水道事業給 とを考え、給水停止を視野に 水条例に基づいて制定した。 入れた滞納整理事務を行うこ 水停止取扱要綱を水道法、 滞納者の内訳は、生活困窮 滞納が年々増加していくこ

停止を受けた者や常習滞納者 っている。 長が認めた者ということにな は、十カ月未満であっても給 している者、また過去に給水 水停止としている。その他市 水道料金を十カ月以上滞納

納付がないものは、未納通知 うことである。分納の誓約、 分納等の指導をしながらとい 給水停止ということではなく、 を送付して、自主納付を促し、 納付意識の高揚に努めている。 十カ月滞納したら、 直ちに

3